

「大衆」と「市民」：藤田省三と松下圭一における「大衆民主主義」の政治思想

著者	趙 星銀
学位授与年月日	2015-01-15
URL	http://doi.org/10.15083/00007923

論文の内容の要旨

論文題目 「大衆」と「市民」——藤田省三と松下圭一における
「大衆民主主義」の政治思想——

氏名 趙星銀

本論文の主題は、高度成長期に行われた議論を中心に、戦後日本の思想家、藤田省三（一九二七-二〇〇三）と松下圭一（一九二九-）における「大衆」と「市民」をめぐる政治思想を比較分析することである。

終戦後の約一〇年間を支えた言説は、戦争とファシズムの克服を課題としながら日本の「封建性」を批判し、それへの処方箋として近代化或は社会主義化を追求するものであった。しかしその後、民主主義は政党政治を中心に制度的に定着し、また経済水準も予想を上回る成長を見せるにつれて、これらの処方箋は現実に対する革新思想としての説得力と魅力を失って行った。藤田と松下はこのような状況の中で、かつての封建性批判とは異なる現代的な問題提起を行った。ともに一九二〇年代に生まれ、戦前派と戦後派の間に位置する世代的な共通性を持つ両者は、政治思想史家丸山眞男（一九一四—一九九六）の強い影響の下で研究を始めたが、丸山が精神的スランプを告白するようになった五〇年代末に、むしろ頭角を現した次世代の気鋭でもあった。そのような両者の世代的特殊性に注目しながら、本論文は彼らが五〇年代半ば以降において展開した議論を、高度成長を中心とする「第二の戦後」の政治思想として位置づけることを試みた。

まず藤田は、一九四五年の敗戦に大きな衝撃を受け、自己の内面の意志に従って行動する意味における自由の定着が、日本の変革のために必要であると考えた。五〇年代初頭にはマルクス主義の歴史観に影響を受け、労働者階級の「大衆」を歴史の主体とする人民史観の視点から日本の近代を問題視した。しかし、五〇年代半ばから丸山の知的影響を強く受け、経済構造や階級の論理で解決することのできない政治の領域への探求、特に封建的な情緒や道徳を支配の構造に組み入れた「天皇制国家」における近代性の屈折に注目することになった。その代表的な著作である一九五六年の「天皇制国家の支配原理」の中で、特に明治国家の建設の際、徹底的な権力の集中に失敗したため政治的水平化も未完に終わったとし、倫理や情緒と区分された権力の論理による政治の誕生が、逆に倫理の問題を個人の内面に還元するための必須条件であることを論じた。

このように未完の近代の問題を抱えた日本社会において、終戦直後の混乱が安定化しつつあった五〇年代後半以降、消費における自由を享受する大衆社会の条件が出現する時、それが日本の伝統的な「欲望自然主義」の思考様式と親和的であることを藤田は問題視した。それへの対抗として、戦後社会における倫理性の再建を革新政治運動とつなぎ合わせることを知識人の任務として提起しながら、サークル活動など顔の見える小さな組織とサブ・リーダーの機能に注目することになった。

このような発想は六〇年安保に直面した後、国家に対する個人の「私」的なものの価値をより高く評価し、その権利のために戦う「原人的市民」論として展開された。それは「思想の科学研究会」を中心に提唱された一連の「市民主義」論とともに、戦後政治の原理を新憲法に定め、そこから現状を図ることを提起した丸山の「復初」論の影響を受けたものであった。安保反対運動の国民的な高揚を目撃した藤田は、そこで現代社会を否定的に捉え大衆の政治的受動性を強調する大衆社会論は破産したと判断しながら、なお終戦直後の無政府状態の中で相互生存のための規範性を自発的に構築した国民的経験を根拠として、「国家」に対抗する「国民」意識を基盤に「市民」による社会が形成される可能性に期待した。

しかし六〇年安保以降、経済の高度成長によって豊かな社会が実現すると同時に、変革を要求する政治的エネルギーが喪失して行くことを藤田は目撃した。六〇年代初頭から、管理機能を利用した自由の空洞化が行われていることを逸早く指摘した彼は、個人の自由が国家によって「与えられた生活」の享受に限定されてしまう傾向に厳しく反対した。このような問題意識は、七〇年代以降における一連のコンフォーミズム批判とし

て展開される。結論的に、高度成長期の初期において「市民」の出現を期待した藤田は、高度成長期以降、日本の「大衆」社会化を診断することになったといえる。

松下の議論は、様々な論点において藤田と対照的である。敗戦後の混乱の中で、松下は日常の積み重ねによって得られる習慣としての秩序の価値を痛感し、そこからイギリス経験論へ接近した。その元祖であるジョン・ロックの思想を研究しながら、彼はロックの「自由」概念を理性に基づく現実的な能力と理解した。ロックの思想における人間の本性や自然状態概念、さらに「市民政府 (civil government)」論を中心とする彼の政治理論が、一七世紀末に出現し始めたマニュファクチュアの生産様式に基づく独立小生産者をモデルとして想定されたものであると見、それは産業革命以降の工場制生産様式に伴う大量の労働者の出現と、彼らを歴史の主人公として捉えたマルクス主義の登場によって有効性を喪失したと見た。

だが同時に松下は、一九世紀末のさらなるテクノロジーの発展によって資本形態が産業資本から独占資本に移行したことによって、労働者の性格もマルクスが一九世紀半ばに把握したものから決定的に変化したと考えた。大量の未熟練労働者を組織した労働組合と労働政党の創設は二〇世紀初頭に普通選挙制度を確立させ、労働者を政治的な主体として解放したが、しかし彼らがそこで要求してきたのは国家の顛覆ではなく、積極的な福祉政策の実施であったことに松下は注目した。そこに出現したのが国家と議会主義の形式を維持しながら改革を追求する社会民主主義であり、それは労働者階級が国家に対して強い愛着と帰属感を有することになったことを意味した。

そのようなナショナリズムは、経済の論理で解消できない政治の固有性であると松下は考えた。だが同時に、二〇世紀の国民意識は、教育機会の拡大や大衆媒体の普及と相まって出現した<大衆>ナショナリズムであり、個人の自由が最高の価値と考えられ、それにチェックされていた一九世紀の<市民>ナショナリズムとは異なって、容易に動因されうる危険性を有するものであった。そこで彼は、国民的伝統と階級意識を結合することの必要を主張しながら、労働者による生産手段管理の自主化と労働組合などの集団による政策決定過程への影響力の行使を骨子とする多元主義政治理論の有効性を認め、官僚と資本家の利益を中心に形成されている国家的利益の観念を転換することを、現代社会主義の課題と設定した。

しかし五〇年代半ば、古典的な世界革命理論の無効性を主張した彼の議論は、当時「スターリン批判」と「ハンガリー事件」で打撃を受けていたマルクス主義者を刺戟することになり、いわゆる「大衆社会論争」を呼び起こすことになった。その中で、社会心理学的な既存の大衆社会論にマルクス主義の経済構造の視座を結合しようとした松下の意図はほとんど理解されず、批判者たちは彼の議論を大衆の可能性を認めないエリート主義理論、或は日本の実情に合わない西欧理論の主張であると批判した。

そこから松下はイギリス思想史の専門領域を離れ、本格的な日本研究に着目することになった。五〇年代における一連の実証調査を通じて戦後の日本社会が「ムラ状況」と「マス状況」の二重構造を持っていると診断した彼は、その克服のために「ムラ」状況の打破を積極的に説いた。また総評に依存している社会党の組織方式を批判し、居住地における保守党の支配に対抗するため、持続的な地域組織を構築する必要を主張した。

その中で六〇年安保が訪れ、大衆社会論の破産が大々的に論じられる状況においても、松下は二重構造論を保持し、「ミッチー・ブーム」に象徴される「大衆天皇制」の成立と六〇年安保を同一の条件の上で捉えようとした。五〇年代後半から持続してきた地域民主主義論を中心に、松下は六〇年安保以降において可視化した高度経済成長による諸問題の発生と、それへの対応として登場した革新自治体の時代に、理論的リーダーとして活躍した。公害や都市問題に対して、人々が自発的に地域の問題解決に参加することを目撃した松下は、そのような積極的参加の精神を「人間型」としての「市民」と再定義し、彼らの参加意欲を政治領域に合理的に吸収するための「シビル・ミニマム」論を展開した。新憲法と高度成長を日本における民主化と工業化の核心と解釈し、それを「市民」的な人間型が誕生する条件として評価することを通じて、戦後の日本を「大衆社会」として診断しながら出発した松下の議論は、高度成長期を経て「市民社会」の到来という結論に至ったのである。

このように、平等な市民による討論と政策提案の通路を公共の政治過程の内に制度化することを提起した松下の政治理論と、同質性の強要の裏面に特定の権力状況を見出し、異質のもの間における対立を重視した藤田のそれは、現代におけるさらなる民主主義を模索する二つの理論思潮である「熟議民主主義」論と「闘技的多元主義」論と類似性を有する。なお一九九〇年代以降、市民参加の政治がとりわけ新自由主義に親和的な形で発展する危険性が指摘されると同時に、テクノロジーが便益と監視機能を同伴して生活の隅々に滲透している今日において、「自治」を中心に展開された松下の議論と「権力」を問題視し続けた藤田の議論は、有用な示唆を与えてくれる。このような藤田と松下の理論上の関係は、丸山政治学における権力と自治の契機を、それぞれ特徴的に継承したものと位置づけられよう。